

公立大学法人宮城大学の第2期中期目標期間における
業務の実績に関する評価結果（暫定評価）（案）

資料 1

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

評定	評 定 項 目	判 断 の 目 安
S	中期目標の進捗状況が非常に優れている	委員会が特に認める場合
A	中期目標の進捗状況が良好である	自己評価の評定がすべて「Ⅳ」又は「Ⅲ」
B	中期目標の進捗状況がおおむね良好である	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%以上
C	中期目標の進捗状況がやや不十分である	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%未満
D	中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である	委員会が特に認める場合

II 項目別評価

(1) 評定の状況

項目	S	A	B	C	D	計
第 1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
1	8	1	1	0	11	
2 研究に関する目標を達成するための措置						
0	6	0	0	0	6	
第 2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	5	0	0	0	5	
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	6	0	0	0	6	
第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	2	0	1	0	3	
第 5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置						
1	1	0	0	0	2	
第 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置						
0	3	0	0	0	3	
全体	2	31	1	2	0	36

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

1 イ 学士課程（法人自己評価項目No.1～6）

【評定】B 中期目標の進捗状況がおおむね良好である。（A：1人，B：3人，C：2人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はⅢが5項目，Ⅱが1項目であるものの，Ⅱの自己評価である外国人留学生の受入数以外はおおむね順調に実施していると判断されるため，当委員会としては，学士課程全体に係る入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置としては，中期目標の進捗状況がおおむね良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 入試広報・選抜方法等に工夫を凝らし，大学の入学者受け入れ方針に沿った適切な入学者選抜が行われていると認められる。（橋本委員）
- ・ 第2期中期計画（平成27年度～令和2年度）に定める「外国人留学生を対象とした特別入学枠についての長期的な目標（30%）」については，第3期中期計画において目標の見直しが図られるべきであり，この目標により当項目全体の評価を下げる必要はない。（伊勢委員，伊藤委員，齊藤委員，橋本委員，吉沢委員）

2 ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.7～11）

【評定】C 中期目標の進捗がやや不十分である。（C：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はⅣ又はⅢが90%未満であり，当委員会としては，中期目標の進捗状況がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学院定員未充足は多くの大学の課題となっているが，宮城大学においても事業構想学，食産業学各研究科の定員未充足が続いている。「地方自治体派遣枠」の新設や，各研究科での将来構想の検討が重ねられていることから，今後の展開に期待したい。（伊勢委員，伊藤委員，橋本委員，吉沢委員）

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

3 イ 学士課程（法人自己評価項目No.12～24）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。（S：2人，A：4人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり，当委員会としては，中期目標の進捗

状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学の理念，学群ごとの目的等の見直しが行われ，明確化されたことを評価する。（伊藤委員）
- ・ 重点目標の達成に向けて，多くのプロジェクトが立ち上がり，一定以上の成果を出していると評価できる。（齋藤委員，吉沢委員）
- ・ 平成２９年度の学群制移行に伴う新カリキュラムの構築が順調に進み，フレッシュマンコアを核とした基盤教育でもアクティブ・ラーニング科目が積極的に導入された。特に兵庫県立大学との連携のもと完成させたコミュニティ・プランナープログラムをもとにした地域社会の担い手育成プログラムは特筆すべき成果を挙げている。また，シラバスのチェック体制の強化による質の向上，オンライン学修管理システムの導入，各コモンズを中心とする施設整備など，学生の学内学修環境の整備が進んだことは高く評価できる。（橋本委員）

4 **ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.25～34）**

【評定】 **A 中期目標の進捗状況が良好である。**（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり，当委員会としては，中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 定員未充足のなか，各研究科での将来構想の検討が進められており，課題を克服した展開となることを期待する。（橋本委員）
- ・ 学生のプレゼンテーション能力の向上には，在学中の国内外の発表及び英語の抄録，論文を書く経験の積み重ねが必要と考える。（吉沢委員）

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

5 **イ 適正な教員配置（法人自己評価項目No.35～38）**

【評定】 **A 中期目標の進捗状況が良好である。**（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり，当委員会としては，中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 平成２９年度の学群制移行に伴い，教員組織も学系制に移行した。学系制の課題が見えるなか，改善に向けた取り組みが進んでいる。教員採用に当たっても優秀な人材確保に向けて，様々な工夫や努力が重ねられていることは評価できる。（橋本委員）

6 **ロ 教育及び教員の質の向上（法人自己評価項目No.39～42）**

【**評定**】 **A 中期目標の進捗状況が良好である。** (A : 6 人)

【**評定の理由**】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【**評定に当たっての意見等**】

- ・ ファカルティ・ディベロプメント (FD) を行い、努力されている。(吉沢委員)
- ・ 教員評価では、各教員の納得が得られる目的が明確な評価制度を目指した検討が重ねられており、また、授業評価では学生の回答率の向上を目指すとともに、PDCAの仕組みが構築され授業改善へと繋がっていることを評価する。(橋本委員)

7 ハ 教育環境の整備 (法人自己評価項目No.43～45)

【**評定**】 **S 中期目標の進捗状況が非常に優れている。** (S : 4 人, A : 2 人)

【**評定の理由**】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅣ又はⅢであり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、中期目標の進捗状況が非常に優れていると判断する。

【**評定に当たっての意見等**】

- ・ 語学力の向上や留学支援に資するコモンズの整備や図書館の館内整備が行われ、図書館の蔵書・情報の保管・流通の効率性・移動性の向上が図られ、教育環境の整備が進んだことを評価する。大きな成果が見られ、中期目標の進捗状況が非常に優れていると認められる。(伊勢委員, 齊藤委員, 中島委員, 橋本委員, 吉沢委員)

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

8 イ 学修支援 (法人自己評価項目No.46～49)

【**評定**】 **A 中期目標の進捗状況が良好である。** (A : 6 人)

【**評定の理由**】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【**評定に当たっての意見等**】

- ・ 学生支援は様々な方法によって試みられ成果を上げている。きめ細かな学習支援体制の整備、また心身の悩みを持つ学生への支援体制の整備を進め、低い休学率・退学率を維持していること、カリキュラムマップや履修モデルの提示により学修目標が明確になったこと、「学習ポートフォリオ」による自己点検が可能になったこと等により、学習支援が進んだことを評価する。(吉沢委員, 橋本委員)

9 **ロ 生活支援（法人自己評価項目No.50～52）**

【評定】 **A 中期目標の進捗状況が良好である。**（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 一般学生、障がいを持つ学生、留学生、社会人学生等、それぞれのニーズに合った支援体制が整備され、各センター、教員等が連携して対応していることを評価する。（橋本委員、吉沢委員）

10 **ハ 就職支援（法人自己評価項目No.53～57）**

【評定】 **A 中期目標の進捗状況が良好である。**（S：3人、A：3人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ きめ細かな就職支援体制を敷き、長年にわたり高い就職率を維持している。特に、平成30年度及び平成29年度の学部卒業生は就職率100%を達成しており、高く評価できる。（橋本委員、伊藤委員、吉沢委員）
- ・ 就職後も企業等へのヒアリングやアンケートを実施し、その結果をキャリア教育・就職支援に生かしていることを評価する。（橋本委員）

11 **ニ 社会人・留学生への支援（法人自己評価項目No.58～59）**

【評定】 **A 中期目標の進捗状況が良好である。**（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 社会人・留学生への支援について、中期目標をほぼ達成しつつあると言える。（橋本委員）

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

12 **イ 研究の方向性（法人自己評価項目No.60～63）**

【評定】 **A 中期目標の進捗状況が良好である。**（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗

状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 時代や地域のニーズ，東日本大震災の復興に対応したテーマ設定や学群横断的な研究を促進したことを評価する。（橋本委員）

13 **ロ 研究水準の向上（法人自己評価項目No.64～65）**

【評定】 **A 中期目標の進捗状況が良好である。**（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり，当委員会としては，中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

14 **ハ 研究成果の地域社会への還元（法人自己評価項目No.66～68）**

【評定】 **A 中期目標の進捗状況が良好である。**（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり，当委員会としては，中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 研究成果のウェブサイトでの発信，シーズ集の発行，学術指導契約の試行，地域住民向けの公開講座の開催等により研究成果の地域への還元が行われたことを評価する。（橋本委員）
- ・ 教職員の配置により地域連携センターの機能の向上が図られ，産業界・自治体との交流・連携が進んだことを評価する。自治体等のニーズを調査し，更なる地域連携センターの活躍に期待する。（橋本委員，伊藤委員）

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

15 **イ 研究の実施体制（法人自己評価項目No.69～71）**

【評定】 **A 中期目標の進捗状況が良好である。**（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり，当委員会としては，中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 地域連携センターの機能が向上し，対外的・対内的な連携が大きく進んだこと，また研究不正を防止する取り組みが行われていることを評価する。（橋本委員）

16 **ロ 研究費の配分（法人自己評価項目No.72～76）**

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。(A：6人)

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 研究費の公平かつ競争的な配分に留意していること、また被災地復興に向けて研究への配分を手厚くするなど、研究力発揮に向けた方策を評価する。(橋本委員)

17 ハ 研究者の配置（法人自己評価項目No.77）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。(A：6人)

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

18 (1) 地域社会への貢献（法人自己評価項目No.78～83）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。(A：6人)

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 県内の病院・企業での実習やインターンシップ、県内全域での体験・体感型学修の導入により地域社会に貢献する人材育成が行われたことを評価する。(橋本委員、吉沢委員)
- ・ 図書館の施設利用について地域に開放されていることを評価する。(橋本委員)

19 (2) 産学官の連携（法人自己評価項目No.84～86）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。(A：6人)

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 地域連携センターの機能強化により、企業・団体・自治体との連携が更に進み、地域ニーズと本学のシーズとのマッチングにより、地域課題解決活動が推

進されたことを評価する。また受託調査事業を、大学全体の資源を生かして地域連携センターが行うようになったことを評価する。（橋本委員）

- ・ 3学群がそれぞれの特徴を生かし、産学連携を推進することが重要である。（吉沢委員）

20 (3) 大学間及び高等学校との連携（法人自己評価項目No.87～89）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。（S：2人，A：4人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅣ又はⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 兵庫県立大学との連携のもと、地域社会担い手を育成するコミュニティ・プランナープログラムが完成し、その後のカリキュラムに引き継がれていることを評価する。県立大学として重要な課題への挑戦であり、成果もあったと認められる。（橋本委員，齊藤委員，中島委員，吉沢委員）
- ・ 「高大連携事業調整会議」の開催を通して、高校のニーズや課題を共有し、次世代の育成に有効な高大連携を推進していることを評価する。（橋本委員）

21 2 国際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.90～96）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 海外協定校への留学生派遣をはじめ各種事業・奨学金を利用した留学が進み、グローバルな視点を開く教育・研修プログラムの充実が図られたことを評価する。双方向の交流をさらに期待する。（橋本委員，吉沢委員）

22 3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.97～100）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 宮城大学の強みを生かし、被災地の復興に寄与できたことを評価する。（橋本委員）

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

23 (1) 理事長を中心とする運営体制の構築（法人自己評価項目No.101～105）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

24 (2) 戦略的な予算等の配分（法人自己評価項目No.106）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

25 (3) 学外の有識者等の登用（法人自己評価項目No.107～108）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

26 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 （法人自己評価項目No.109）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

27 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 （法人自己評価項目No.110～112）

【評定】A 中期目標の進捗状況が良好である。（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ より適正な制度をめざす教員評価制度の抜本的再構築の方向性について評価する。（橋本委員）

28 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.113～114）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

29 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.115～119）

【評定】 C 中期目標の進捗がやや不十分である。（C：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はⅣ又はⅢが90%未満であり、当委員会としては、中期目標の進捗がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大型の研究費が獲得できる仕組み作りが必要と考える。（吉沢委員）
- ・ 外部研究資金の適切な目標額について、第3期中期計画において再検討が必要と考えられる。（齋藤委員、橋本委員）

30 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.120～123）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

31 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.124～125）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。(A : 6 人)

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

32 1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.126～129)

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。(S : 1 人, A : 5 人)

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学長主導のもと厳格な自己評価を行い、向上に努めていることを評価する。

(中島委員)

33 2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.130～132)

【評定】 S 中期目標の進捗状況が非常に優れている。(S : 6 人)

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅣ又はⅢであり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、中期目標の進捗状況が非常に優れていると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 情報発信を社会から信頼を得るためのコミュニケーションであることを明確にし、戦略的な広報活動を実現するために、効果的・効率的な広報体制を確立したことを評価する。(橋本委員)
- ・ 計画(P)と実施(D)が順調に進んでいることは高く評価できるが、今後は検証(C)と改善(A)にも力をいれることが期待される。(齋藤委員)

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

34 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.133～136)

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。(A : 6 人)

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

35 2 安全管理等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.137～140）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

36 3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.141～142）

【評定】 A 中期目標の進捗状況が良好である。（A：6人）

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべてⅢであり、当委員会としては、中期目標の進捗状況が良好であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期目標の進捗状況が良好であると評価する。

Ⅲ 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 新たなカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の再編が順調に進み、フレッシュマンコアを核とした基盤教育科目、学群コアカリキュラムなどの開設再編成が進むと同時に、カリキュラムマップにより学修の指針を学生に明示したことを評価する。（橋本委員）
- シラバスのチェック体制の強化による質の向上、オンライン学修管理システムの導入、図書館・各コモンズを中心とする施設整備など、学生の学内学修環境の整備が進んだことを評価する。（橋本委員）
- きめ細かな学修・就職をはじめとする各種学生支援により、退学者等を低減させ、高い就職率を維持していることは評価できる。（橋本委員）
- 看護師や保健師の国家試験合格率の高さ、就職率の高さは、宮城大学における教育の質保証を示す重要なエビデンスとなっている。（齋藤委員）

2 研究に関する目標を達成するための措置

- 震災復興特別研究への取組、地域連携センターの機能強化による共同研究の広がり等、大学主導の研究が進んでいることを評価する。（橋本委員）
- 公平かつ競争的な研究費の配分に注力し、研究水準の向上を図ったこと、研究成果の発信に努めたことも評価できる。（橋本委員）

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 兵庫県立大学との連携のもと、コミュニティ・プランナープログラムを完成させ、カリキュラムに取り入れ、学修成果が挙がっていることを評価する。コミュニティ・プランナープログラムのいっそうの推進と、そこで育った人材を地元自治体としてどう活かすのか、そのための仕組み作りが今後の課題となると思われる。（橋本委員、齋藤委員）
- 高大連携事業について、高校との丁寧なコミュニケーションを重ね、実のある進捗が見られることを評価する。（橋本委員）

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 教員評価の制度が試行錯誤の状態にあるのはむしろ健全な姿と考えられる。「教員評価制度は必要である」という原則は守りながら、不断の点検、評価を行いながら、少しずつ改善していくという姿勢を持つことを期待する。（齋藤委員）
- 大和キャンパスと太白キャンパスの交流がさらに強化されることを期待する。（伊藤委員）

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 地域連携センターの活動による外部資金獲得の機会の増加を期待する。（齋藤委員）

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

- 情報発信を社会から信頼を得るためのコミュニケーションであることを明確にし、戦略的な広報活動を実現するために、効果的・効率的な広報体制を確立したことを評価する。（橋本委員）

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- 教員・職員のハラスメント研修会を引き続き定期的に開催することを期待する。（吉沢委員）

まとめ

全体として、第2期中期目標は順調に進んでいると評価できる。

平成29年度の学群学類制への移行が順調に進み、入試改革、教育課程の再編、基盤教育科目・学群コアカリキュラムなどの開設再編成が行われ、またカリキュラムマップにより学修の指針が学生に明示され、新たな3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）のもと、学修体制が大きく改善されたことが認められる。また、各コモンズを中心とする施設整備など、学生の学内学修環境の整備が大きく進んでいる。

兵庫県立大学との連携のもと、コミュニティ・プランナープログラムを完成させ、同プログラムをカリキュラムに取り入れ、学修成果が挙げられていることは、地域に貢献できる人材育成が進んでいることの一例であろう。また地域連携センターの強化により、地域問題解決活動が推進され、教育研究と地域貢献がより有機的に機能するようになった。

一方、外国人留学生の割合や外部研究資金の獲得目標額等、第2期期間中継続的に課題となっている事項については、第3期において適切な検討がなされることが望まれる。

県内自治体等との連携を一層密にし、高度な実学を地域で実践され、第2期中期目標の達成状況がさらに良好なものとなることを期待する。